



TOYOHASHI BIG PARADE 募集要項

1.日時

令和6年10月20日（日） 10:00～16:00（予定）

2.会場

まちなかエリア（広小路通り、萱町通り）

3.内容

とにかくパレードしたい人、全員集合！「TOYOHASHI BIG PARADE（とよはしビッグパレード）」は、見るもよし、出るもよし、歩くもよし、踊るもよし、歌うもよし、見せるもよし、PRするもよしのとにかく何でもありの「ええじゃないか」を体現するような市民参加型のパレードです。みんなでBIGなパレードにしましょう！

4.参加人数要件

1グループ10名以上

※進行管理を行う責任者が必要です。責任者の詳細は「10.特記事項②」参照

5.その他参加要件など

- ①踊り、演奏などのパフォーマンスの他、仮装や制服で歩くだけでも参加できます
- ②パレードの際に使用する曲や音響機器（車両含む）は、各自で用意してください
※用意できなくても参加できます
- ③政治活動、宗教活動を行うことはできません
- ④車両などを伴い参加する団体は「9.車両について」を遵守してください
- ⑤参加者全員にフェイスペイント（シール）を配布する予定です

6.松葉公園ステージの参加について

希望する団体には、パレードの終着地となる松葉公園到着後、ステージでパフォーマンスや活動紹介などができる時間を用意します。参加希望の有無を申込書へ記入してください。
※使用する音源の提出方法などの詳細は、後日開催する説明会でお知らせします
※車両は公園内には進入できません

7.参加申込及び申込書

豊橋まつり公式ホームページの専用応募フォームに入力するか、別紙参加申込書を、豊橋まつり振興会事務局（豊橋市産業部農業企画課）に郵送または持参でお申込みください。
※電話やFAXでの申込みはできません

申込期限 令和6年8月31日（土）（当日必着）
※持参の場合は8月30日（金）まで

8.参加団体説明会

参加申込団体の代表者を対象に集合場所、集合時間などの詳細について説明を行います（9月下旬～10月上旬頃開催予定）。日時・会場などは別途、ご案内します。

9.車両について

- ・ 当日は市内中心部で交通規制を行います。パレードに参加する方で車両（音響車、地方車など、以下参加車両と呼びます）、準備車両を会場内（交通規制区域内）へ進入させることを希望する場合は、参加団体説明会当日に以下の書類を事務局へ提出してください（事務局で取りまとめて警察署へ申請します）。
※準備車両については、みこしの運搬などに限ります
 - 参加・準備車両一覧（参加団体説明会開催案内に同封）
 - 車検証の写し
- ・ 参加・準備車両が制限外積載・設備外積載・荷台乗車を行う場合も参加団体説明会当日に以下の書類を事務局へ提出してください（事務局で取りまとめて警察署へ申請します）
 - 許可申請書（参加団体説明会の開催案内に同封）
 - 車検証の写し
 - 積載物の大きさと車両に積載した様子を示した写真またはイラスト
- ・ 車両は必要最低限の台数でのご参加をお願いします
- ・ 違法改造車両若しくは無車検車両の参加は認めません
- ・ 車検証の有効期限切れにご注意ください。令和6年10月19日以前に車検証が切れる車両は利用できませんので、参加者説明会（9月末ごろ）までに更新してください
- ・ 参加車両の装飾にあつては、自動車の保安基準に適合するものとし、運転の視野を妨げ、若しくはハンドルその他の運転装置の操作を妨げないようにするとともに、外部から当該車両の方向指示器、番号標（ナンバープレート）、制動灯（ウインカー）、尾灯若しくは後部反射器を確認できるようにしなければなりません。また、装飾物は完全に車体に取り付け、積載物の散乱による事故の防止に努めてください。高さ3.8m以内かつ長さ12m以内とし、幅の増加は認めません。みこしは一車線以上（3m）の幅は認めません
- ・ 番号標（ナンバープレート）や制動灯類（ウインカー）は絶対に遮蔽しないでください。手書きの代替番号標、代用ウインカーなどは認められていません
- ・ 規制区域外での荷台乗車はしないでください。規制区域内であっても、係員が危険と判断した場合は荷台乗車を認めない場合があります
- ・ 参加車両を故意に揺らす行為は禁止です。故意に揺らす行為が見られた場合は、即刻退場を指示するとともに、今後、当イベントへの参加を認めません

10.特記事項

- ①参加車両は、待機場所で法令違反がないかどうか係員が確認を行います。悪質な法令違反（ナンバープレートの遮蔽など）を発見した場合は、故意、過失を問わずその場でパレードの参加を取りやめていただくか、法令に適合するように車両を修繕していただきます
- ②進行管理責任者の方には腕章をお渡しします。参加団体の責任者として、タイムスケジュール及び全体の管理運営にご協力をお願いいたします。当日の進行の中で協力していただけない団体及び係員の指示に従わないなど進行を妨げた団体は、進行管理責任者に注意し、今後の出場をご遠慮いただくことがあります
- ③パレードの様子を写真撮影し、ガイドブック、ホームページなどで利用させていただく場合があります
- ④着替え場所の用意はありませんので、各自で準備してください

11.申込み・問合せ先

〒440-8501

豊橋市今橋町1番地 豊橋まつり振興会事務局（豊橋市産業部農業企画課内）

TEL:0532-51-2457